

オリンピック・パラリンピック招致委員会における株式会社電通からの借入れ、返済の経緯について

平成22年2、3月	2016年招致活動を行った「東京オリンピック・パラリンピック招致委員会」は6.9億円を電通から借入れ
平成22年7月	上記委員会を「国際スポーツ東京委員会」に名称変更
平成23年9月	2020年大会招致のため、「東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会」が任意団体として発足
平成23年12月	「東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会」は、電通との間でマーケティング権の専任代理店契約を締結。マーケティング収入として確保すると約束した最低保証額の一部を前受金として受領
	「東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会」は、借入金相当額を「国際スポーツ東京委員会」に貸付け
	「国際スポーツ東京委員会」は電通へ借入金を返済
平成24年4月	「国際スポーツ東京委員会」と「東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会」が統合し、前者の後者に対する債務が消滅